



消防だより 119

災害案内ダイヤルを 活用願います

西 胆振消防組合洞爺湖支署では、消防車が火災出動した際に自動音声による災害案内を実施しています。119番や洞爺湖支署の加入電話にお問い合わせいただいた場合、災害発生地からの追加情報や関係機関からの連絡などが繋がりにくくなってしまう可能性があります。災害発生時の問い合わせは、(災害案内0142-743210)をご利用願います。

なお、消防車は火災以外の災害(交通事故や救助事故)にも出動する為、火災発生とお間違

いのないようによりしくお願い
します。

焼死火災ゼロを目指す！ 住宅用火災警報器を設置しよう

火災による「逃げ遅れ」からあなたを守るため、消防法改正により、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。特に就寝中火災が発生した場合は、避難が遅れる可能性が高く、住宅用火災警報器を設置していることで火災の発生を素早く察知し、消防機関への通報と避難行動が早まります。あなたの大切な家族や財産を守るために必ず設置してください。



洞爺湖町内の一般住宅における住宅用火災警報器設置率は69・7パーセント(平成25年12月1日現在)で上昇傾向にありますが、北海道平均82・7パーセント(平成25年6月1日現在)より低い状況となっており、今後も設置に向け広く普及啓発に努めていきます。

西胆振消防組合平成26年度予算概要

平成26年度予算が、3月に開催された西胆振消防組合議会定例会で議決されました。

歳入では、歳入グラフのとおり、歳入に占める割合が最も大きいのが消防負担金で、構成4市町の規模(人口割、財政割)及び均等割により負担率が決められています。

歳出では、歳出グラフのとおり、給与費が最も大きく、その他の歳出は主に消防本部、各消防署(支署)の活動経費に充てられます。

詳細は、西胆振消防組合消防本部総務課(☎0142-21-5000)へ。

単位：千円

歳 入	1,328,286
1. 消防負担金	1,286,340
(内訳) 伊達市	649,641
洞爺湖町	302,011
豊浦町	163,667
壮瞥町	171,021
2. 使用料及び手数料	1,140
3. 道支出金	14,305
4. 財産収入	1,051
5. 繰入金	14,130
6. 繰越金	3,000
7. 諸収入	8,320

単位：千円

歳 出	1,328,286
1. 議会費	2,268
2. 監査委員費	376
3. 消防費	286,350
4. 給与費	1,003,711
5. 公債費	33,981
6. 予備費	1,600

